

2021年（令和3年）8月

藤沢市立第一中学校
3年保護者様

藤沢市教育委員会

今後の藤沢市立学校における宿泊行事について

日頃より本市の学校教育にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

本市立学校における宿泊行事につきましては、これまで、まん延防止等重点措置期間であっても実施を可能とするとしておりましたが、本県において緊急事態宣言が発令されました。

宿泊行事は教育的意義があり、宿泊施設や移動に用いる輸送機関等において安全に利用できるよう感染防止対策が講じられていることから、今後については、緊急事態宣言が適用される期間であっても、十分な感染症防止対策を徹底することで宿泊行事の実施を可能とし、子どもたちにとってかけがえのない貴重な機会の保障に努めてまいります。

なお、実施にあたっては、学校と詳細を確認した上で、子どもたちの安全・安心を第一に考え対応してまいりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。併せて、夏季休業中におけるご家庭での感染症予防対策につきましても、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以 上

事務担当 教育指導課
TEL 0466-50-3559